

平成 1 7 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会  
議 案 説 明

**1 議 案**

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例	<p>1 中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 市及び建築主等の責務に関する規定</p> <p>(2) 建築主等が配慮及び措置しなければならない事項に関する規定</p> <p>(3) 建築計画の周知手続に関する規定</p> <p>(4) 建築紛争の調整手続に関する規定</p> <p>(5) 事実の公表に関する規定</p> <p>3 施 行 1 8 . 4 . 1</p>
第 2 号	松本市安曇電源立地地域対策基金条例の一部を改正する条例	<p>1 対象区域の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 題名の変更 松本市安曇電源立地地域対策基金 → 松本市電源立地地域対策基金</p> <p>(2) 対象区域の変更 安曇区域 → 市内全域</p> <p>3 施 行 公布の日</p>
第 3 号	まつもと市民芸術館条例の一部を改正する条例	<p>1 駐車場の一般供用に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 追加する施設 駐車場</p> <p>(2) 追加する施設の利用料金 1台1日 500円 等</p> <p>3 施 行 1 8 . 2 . 1</p>
第 4 号	松本市障害者等共同作業訓練施設条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更（梓川ほほえみの家） 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施 行 1 8 . 4 . 1</p>

<p>第 5 号</p>	<p>松本市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 対象施設 四賀デイサービスセンター、奈川デイサービスセンター及び梓川デイサービスセンター</p> <p>(2) 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>(3) 食費の上限額の見直し 700円 → 750円</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
<p>第 6 号</p>	<p>松本市安曇保健福祉センター条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 対象施設 安曇デイサービスセンター</p> <p>(2) 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>(3) 食費の上限額の見直し 700円 → 750円</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
<p>第 7 号</p>	<p>松本市奈川生きがい増進センター条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
<p>第 8 号</p>	<p>松本市老人集会施設条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更（中川老人集会施設赤松館を除く7施設） 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
<p>第 9 号</p>	<p>松本市ながわ山彩館条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>

第10号	松本市梓川地域休養施設条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
第11号	松本市四賀環境学習の森条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
第12号	松本市奈川木曽路原山荘条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
第13号	松本市奈川ウッディ・もっく条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
第14号	松本市奈川高ソメキャンプ場条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
第15号	松本市野麦峠オートキャンプ場条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
第16号	松本市梓水苑条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>

第17号	松本市都市公園条例の一部を改正する条例	<p>1 都市公園の新設及び指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 新設する都市公園の名称及び位置 東部地区防災緑地 松本市城東2丁目1184番1</p> <p>(2) 管理方法の変更(梓川ふるさと公園) 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1等</p>
第18号	松本市下水道条例の一部を改正する条例	<p>1 下水道法の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 引用条項の整理</p> <p>3 施行 公布の日</p>
第19号	松本市奈川自然学習館条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
第20号	松本市梓川アカデミア館条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
第21号	市道の認定について	<p>1 公共性及び利用度の高い生活道路等で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの</p> <p>2 認定路線数 18路線</p> <p>3 認定延長 1,974.22m</p>
第22号	市道の変更について	<p>1 路線の再編成に伴い、市道を変更するもの</p> <p>2 変更路線数 2路線</p> <p>3 変更延長 169.71m (118.63m → 288.34m)</p>

第23号	長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の増減について	<p>1 合併に伴い、組合を組織する市町村数を増減するもの</p> <p>2 増減内容</p> <p>(1) 脱退する市町村</p> <p>ア 長門町、和田村、上村、南信濃村、明科町、豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、牟礼村及び三水村 (脱退日17.9.30)</p> <p>イ 本城村、坂北村及び坂井村 (脱退日17.10.10)</p> <p>ウ 木曾福島町、日義村、開田村及び三岳村 (脱退日17.10.31)</p> <p>エ 浪合村、八坂村及び美麻村 (脱退日17.12.31)</p> <p>オ 上田市、丸子町、真田町及び武石村 (脱退日18.3.5)</p> <p>カ 伊那市、高遠町及び長谷村 (脱退日18.3.30)</p> <p>(2) 加入する市町村</p> <p>ア 安曇野市、長和町及び飯綱町 (加入日17.10.1)</p> <p>イ 筑北村 (加入日17.10.11)</p> <p>ウ 木曾町 (加入日17.11.1)</p> <p>エ 上田市 (加入日18.3.6)</p> <p>オ 伊那市 (加入日18.3.31)</p>								
第24号	町及び字の区域の変更について	<p>1 松本市平田土地区画整理事業の施行に伴い、換地処分をするため、町及び字の区域の変更をするもの</p> <p>2 対象区域 2筆 75㎡</p>								
第25号	字の廃止について	<p>1 農村振興総合整備統合補助事業(岡田・本郷地区)の実施に伴い、換地処分をするため、字の廃止をするもの</p> <p>2 対象区域 55筆 2.7ha</p>								
第26号	公の施設の指定管理者の指定について(市街地駐車場)	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</p> <p>2 指定管理者に指定するもの</p> <table border="1" data-bbox="754 1760 1458 1951"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松本城大手門駐車場</td> <td>(株)長栄</td> </tr> <tr> <td>中央西駐車場</td> <td>松本商店街連盟</td> </tr> <tr> <td>中央駐車場</td> <td>長野三菱電機機器販売(株)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定期間 18.4.1~21.3.31</p>	施設の名称	指定管理者	松本城大手門駐車場	(株)長栄	中央西駐車場	松本商店街連盟	中央駐車場	長野三菱電機機器販売(株)
施設の名称	指定管理者									
松本城大手門駐車場	(株)長栄									
中央西駐車場	松本商店街連盟									
中央駐車場	長野三菱電機機器販売(株)									

第27号	公の施設の指定管理者の指定について（アルプスドリームコースター）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 アルプスドリームコースター 3 指定管理者に指定するもの (財)松本市開発公社 4 指定期間 18.4.1～21.3.31						
第28号	公の施設の指定管理者の指定について（駅前広場）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 松本駅前広場 外1施設 3 指定管理者に指定するもの ジェイアール東日本レンタリース(株) 4 指定期間 18.4.1～21.3.31						
第29号	公の施設の指定管理者の指定について（自転車駐車場）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 松本駅前広場自転車駐車場 外7施設 3 指定管理者に指定するもの 大新東(株) 4 指定期間 18.4.1～21.3.31						
第30号	公の施設の指定管理者の指定について（体育施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定管理者に指定するもの <table border="1" data-bbox="754 1211 1457 1402"> <thead> <tr> <th>施設  の  名  称</th> <th>指 定 管 理 者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庄内屋内プール</td> <td>(株)松本スイミング・センター</td> </tr> <tr> <td>庄内トレーニングルーム</td> <td>(財)松本体育協会</td> </tr> </tbody> </table> 3 指定期間 18.4.1～21.3.31	施設  の  名  称	指 定 管 理 者	庄内屋内プール	(株)松本スイミング・センター	庄内トレーニングルーム	(財)松本体育協会
施設  の  名  称	指 定 管 理 者							
庄内屋内プール	(株)松本スイミング・センター							
庄内トレーニングルーム	(財)松本体育協会							
第31号	公の施設の指定管理者の指定について（美須々駐車場）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 美須々駐車場 3 指定管理者に指定するもの 松本市駐車場事業協同組合 4 指定期間 18.4.1～22.3.31						
報第1号	松本市特別職の職員等の給与並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について （専決報告）	1 国家公務員の給与改定に準じ、所要の改正をするもの 2 改正内容 期末手当（12月分）の支給率の改定 100分の170 → 100分の175 3 施 行 17.12.1 4 専決処分 17.11.25						

報第2号	松本市職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例 について (専決報告)	<p>1 国家公務員の給与改定に準じ、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 給料表の改定 平均引下率 0.3%</p> <p>(2) 扶養手当の改定 配偶者 13,500円 → 13,000円</p> <p>(3) 勤勉手当の支給率の改定 (一般職)</p> <table border="1" data-bbox="767 533 1445 674"> <thead> <tr> <th>支給月</th> <th>改定前</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>100分の70</td> <td>100分の70</td> <td>100分の72.5</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>100分の70</td> <td>100分の75</td> <td>100分の72.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行 17.12.1等</p> <p>4 専決処分 17.11.25</p>	支給月	改定前	17年度	18年度	6月	100分の70	100分の70	100分の72.5	12月	100分の70	100分の75	100分の72.5
支給月	改定前	17年度	18年度											
6月	100分の70	100分の70	100分の72.5											
12月	100分の70	100分の75	100分の72.5											

## 2 報告

(1) 法人事業計画等 3件

- ア 財団法人乗鞍温泉供給公社の平成17年度事業計画及び予算並びに平成16年度事業報告及び決算
- イ 梓川村土地開発公社の平成16年度事業報告及び決算
- ウ 財団法人松本市勤労者共済会の平成17年度事業計画及び予算

(2) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 1件

- ア その他事故にかかわるもの 1件